

総務文教常任委員会〈主な質疑内容〉

【6月15日】第3回定例会関係

〈企画部〉

〔道の駅指定管理者〕

Q 将来、tobeは役場内からの事務所移転を考えているのか。

A 現在、道の駅が完成していないため、役場内に置いている。建物の引渡しが終わりと、事務所の移転が完了したら、住所変更の手続きを行いたい。

Q 債務負担行為限度額の約4,000万円について、算出根拠はあるのか。

A 指定管理料の積算については、推計による売上、収入、それに対する支出、例えば施設の維持管理にかかる経費などを積算して、経費に対する収入の差額を指定管理料として設定している。

Q 売上に対する収入の積算の仕方は。

A 売上に対して、それぞれの施設をテナントとして貸すことを前提に積算している。積算は、テナントの売上に対して8%を収入としてもらう。共益費として坪当たり月4,500円をそれぞれのスペースに経費を乗じ、収入としていただく。

Q 共益費は通路や共同で使う所も含まれるのか。

A 実際に占有される坪に対しての金額である。

〔公共施設のあり方・町営住宅〕

Q 今後の当別町公共施設（建築物）に関するあり方についての資料では、町営住宅のひまわり団地が載っているが、末広団地や東町団地は、ひまわり団地以前から建っているのに、載っていない。なぜか。

A 団地全体については、別紙にすべての施設を取りまとめた一覧

を載せている。この中には、団地は改修が必要なものとして記載している。例えば98番みずほ団地から183番末広団地まで各棟に分けて記載している。これは住宅マスタープランに基づいて、現在進めており、方向性について所管の意見欄に載せている。190施設すべては記載できないので、具体的な主な例として取り上げ、詳細は別表に取りまとめている。

Q 用途廃止、解体が必要なものとして、ひまわり団地だけが載っているが、他の古い団地などは、どのように検討されたのか。

A 所管する部署の意見を取り入れているが、ひまわり団地は今年度、入居者の移転を進めていることもあり、用途廃止、解体に向けて進めているところで、この区分としている。その他の団地についても、解体や建て替えが想定されるが、具体的に話が進むと改修だけでなく用途廃止、解体へ将来的になるものもあると考えている。現時点で解体が決定していないので、改修工事等の検討が必要なものに各団地は載せている。

Q 平成8年の春日団地建設以降、町営住宅は建設されていない。担当部署は、資料の中で、今後の具体的な展望をはっきりと示すことが必要と思うが、どうか。

A 平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定した。それを踏まえ、今回200を超える公共施設すべてに予算を付け、良いものにするという状況にはないので、4つの分類に仕分けをした中で、時勢とともに環境も変わるので、計

画を見直し、より良いものにしていく。今、個別具体の施設整備費などの詳細が整理されていないので、いただいた意見については、具体の施設整備に反映するように努めていきたい。

〔公共施設のあり方・大規模改修〕

Q 公共施設の大規模改修について、財源はあるのか。

A 大規模改修が必要なものとして、当別中学校と役場庁舎を最優先とした。この後、それぞれの部局と財政当局で施設の概要、規模、場所の特定を改めてしなければいけない。教育施設については、子どもの出生動向も見ながら施設の規模を考えていかなければいけない。そういった作業を部局と調整しながら具体的な年度計画も含め、作業に入っている途上であるので、現在、規模、事業費というものはまだ示すことはできない。

Q いつくらいの時期か、目途は立っているのか。

A 具体的な時期は示すことはできないが、早急に大規模改修、建て替えも含め実施していかなければいけないと判断している。1年でも早く着手できるよう計画をまとめていきたいと考えている。

Q 当別中学校が単独で、建て替えを含めた大規模改修が必要なものとしてあがっているが、現在小中一貫校を実施している中、4校は別々で建て替えるのか。

A 今のところ、当別小学校と当別中学校、西当別小学校と西当別中学校それぞれで、小中一貫教育を行っていく方針を立てているので、その方針でいく予定である。

総務文教常任委員会町内所管事務調査（4月27日）

道の駅建設現場視察



道の駅の外観



野菜などの直売所を視察している様子



センターハウスを視察している様子

産業厚生常任委員会〈主な質疑内容〉

【6月16日】第3回定例会関係

〈経済部〉

〔青年就農給付金事業の増額補正〕

Q 青年就農給付金事業について、当初予算から増額となっているが、どのような理由か。

A 1名の方が3月1日で認定されたので、平成30年3月からの1人分を増額補正するものである。

〔ドローンの活用方法〕

Q 補正予算のドローンの購入について、2台購入し、町の職員5名をドローンの操作ができるように養成するということがあったが、ドローンを今後どのように活用するのか。

A 確定ではなく、現在の想定であるが、まず、職員5名の養成については、防災の担当、不法投棄を監視する担当、観光の担当、林業の担当、それと商工課の担当を想定している。また、ドローンの活用方法は、先ほどお伝えした担当職員が、公務において、実際にドローンを活用しながら、職務にあたることを想定している。特に、町の観光PRのための動画撮影が、即効性のあるものと考えている。

〔農業委員会委員の選任〕

Q 従来は、選挙で12名、議会推薦が1名、農協と土地改良区と共済組合からの団体推薦がそれぞれ1名、計16名であった。今回は、農協改革の一環として、国の規制改革の中で行われる、新しい制度での初めての選任であり、今回からは、公募や地区推薦となっ

たが、議員が議員を推薦し、農業委員に選任することは、制度の趣旨からいって、不適切ではないかと考えている。評価委員会を開き、この方は適正であると判断され、選任されたと思うが、その評価委員会の中では、どのような評価をされたのか。また、今回の制度改正では、半数以上は認定農業者を入れ、利害関係のない人や青年も入れるということになっていると思うが、今回提案された方の中で利害関係がない人は、おそらく女性の方1人で、青年の農業者も選ばなかった。その経緯について、説明してもらいたい。

A 評価委員会の中では、議員からの推薦が良いとかダメとか、ルール上、そうはなっていない。評価基準のとおり評価している。また、法の改正後、議員に対する考え方として、農水省の職員から、議会議員が個人の立場で応募することや議員を含む有志から推薦を受けることに関して妨げるものではないとの見解が示されており、それに準じて対応したところである。利害関係の方については、12月議会で16名とした定数条例が議決され、1月16日から1ヶ月間公募した。その中には、地区からの推薦の方や利害関係のない自薦の方もいた。利害関係のない女性が1名で、他に応募がなかった。また、青年についても、1ヶ月を経過しても、応募などはなかった。

Q 議員の有志が推薦したからといって、議会という団体推薦にはならない。どのように認識しているのか。

A 議員という立場で評価しているわけではなく、長年農業に従事していること、認定農業者で現職の農業委員、農業団体の役員などの職を務め農業の見識を持った人材ということで、評価している。また、6名の推薦者についても、議員全体からの推薦というような形でとらえているわけではなく、一推薦者という形で評価している。

〈建設水道部〉

〔公営住宅の民間資金活用〕

Q 昨年、住宅の改修について、民間資金の活用を検討していたと思うが、その進捗や状況は。

A 公営住宅に係るPPP・PFI導入事業という国交省の補助制度を民間の会社が活用し、当別町の公営住宅に係る今後の民間資金活用のあり方について、「住みよい本町地区のあり方検討プロジェクト」という名称で、9月から2月の間、様々なインタビュー、ヒアリング、ラウンドテーブルによる会議、ワークショップなどを経て、3月31日付けで、国交省に報告書が出されている。町がそれを受け、町営住宅の今後の建て替え等に係る長寿命化計画の見直し等の参考にしていきたいと考えている。

北海道町村議会議長会表彰



高谷議員が、25年にわたり議会制度の高揚と地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、地方自治の発展に寄与された功績が認められ、北海道町村議会議長会から表彰されました。

※平成29年第3回定例会初日、後藤議長（写真右）から伝達を受ける高谷議員（写真左）